

A 募集の趣旨・目的及び背景、案の概要・論点等

1. 案を作成した趣旨、目的及び背景

平成28年3月に「第二期鳴門市教育振興計画」を策定し、平成28年度から10年間における教育の基本理念を「ともに学び 育ち合う 共育のまち鳴門」とし、家庭や学校、地域が、地域の将来を担う貴重な人材と一緒に育てるという「共育」の理念のもと、各種教育施策を推進してきました。

現在の計画を策定して以降の社会情勢の変化に適切に対応するとともに、これまでの教育施策や様々な地域活動、国・県の動向を踏まえ、今後本市がめざすべき教育目標を明らかにし、学校（園）をはじめ、市民、地域、行政等すべての主体が連携しながら、目標を共有し、その達成に向けた取組を推進するため、「第二期鳴門市教育振興計画（令和4年度改定版）」を策定します。

2. 案の概要

これからの教育においては、すべての人の基本的な人権が尊重されたうえで、自らの意志のもとに生涯にわたって学び続け、豊かな人間性とたくましく生きる力を培い、あらゆるライフステージにおいて自らの選択肢を増やし、自己実現と社会貢献ができる人材の育成がこれまで以上に期待されます。

そのためには、家庭や学校、地域社会における教育の質を高め、それぞれの役割をしっかりと果たしていくことに加えて、教育をきっかけとして、地域の人材や教育資源をつなげ、それぞれの主体がつながり合い、支え合い、連携・協働して取り組む必要があります。

本市においては、「子どもを社会の中心に据え、『子どもの最善の利益』を第一に考えるまちをつくる」という基本的な認識のもとで、家庭や学校、地域が、地域の将来を担う貴重な人材と一緒に育てるという基本的な認識のもとで教育に取り組み、子どもたちが育ち、親が育ち、教師が育ち、教育に関わるすべての人とまちが共に育つ、「共育」を推進します。

1. 構成

- 第1章 計画の策定にあたって
- 第2章 本市の教育の現状
- 第3章 基本構想と施策体系
- 第4章 基本計画

2. 基本理念

ともに学び 育ち合う きょういく 共育のまち鳴門

3. 基本目標

- 1 自ら学ぶ力を育む教育の推進
- 2 おもいやりの心を育む教育の推進
- 3 健やかな身体を育む教育の推進
- 4 郷土愛を育む教育の推進
- 5 まちぐるみの教育の推進
- 6 これからの時代に対応する教育の推進

4. 計画期間（※次期「第七次鳴門市総合計画（前期）」の計画期間と合わせる）

基本構想は平成28年度～令和8年度（11年間） ※1年延長

基本計画は平成28年度～令和8年度（11年間） ※令和5年度～令和8年度（1年延長）

3. 案を作成する際に整理した論点及び鳴門市の考え方

1. 論点

教育は人づくり、人づくりはまちづくりの原点であるという認識のもと、家庭、学校、地域が一体となって教育に取り組むことで、すべての人とまちが育つ共育（きょういく）を推進します。

2. 考え方

人口推計など市の教育の現状把握を行うとともに、教育振興計画審議会での審議内容を踏まえ、社会情勢の変化や新たな教育課題に対応した計画の策定を目指します。